

総 税 企 第 1 0 3 号  
平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日

各 道 府 県 総 務 部 長 }  
東京 都 総 務 ・ 主 税 局 長 } 殿

総務省自治税務局企画課長  
( 公 印 省 略 )

基幹税務システムにおける特定個人情報の漏えい防止等の徹底について (通知)

総務省では、これまでも「税務情報の標的型攻撃対策の徹底について」(平成 2 7 年 6 月 1 5 日 付 総 務 省 自 治 税 務 局 企 画 課 事 務 連 絡) 等 により、税務情報の流出防止のための十分な対策の実施をお願いしてきたところです。

貴都道府県におかれては、既に必要な対策を実施されているところと存じますが、本年 1 0 月 5 日 から 社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 が 施 行 さ れ る と と も に、平 成 2 8 年 1 月 1 日 か ら は 地 方 税 に 関 す る 個 人 番 号 を 利 用 し た 事 務 が 開 始 さ れ る こ と か ら、下 記 の 事 項 を 徹 底 し て い た だ きます よ う お 願 い し ます。

また、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨を周知するとともに、確実に対策を実施するよう助言等をお願いします。

なお、本通知は地方自治法 (昭 和 2 2 年 法 律 第 6 7 号) 第 2 4 5 条 の 4 (技 術 的 な 助 言) に 基 づく も の で す。

記

- 1 基幹税務システム及び当該システムに接続されている端末については、可及的速やかに、インターネットを介して不特定の外部との通信を行うことができない状態とすること。

その際、総務省地域力創造グループにおいて、基幹税務システムを含む地方団体の情報システムについて「自治体情報セキュリティに係る攻撃リスクの低減のための対策強化」の策定に向けた検討を行っていることから、当該進捗の状況を参考にすること。

- 2 本年 1 0 月 5 日 に 改 正 さ れ た 「特 定 個 人 情 報 の 適 正 な 取 扱 い に 関 す る ガ イ ド ラ イ ン (行 政 機 関 等 ・ 地 方 公 共 団 体 等 編)」 (平 成 2 6 年 特 定 個 人 情 報 保 護 委 員 会 告 示 第 6 号) (以下 「ガ イ ド ラ イ ン」とい う。) に お いて、地 方 公 共 団 体 等 が 講 じ な け れ ば な ら ない 技 術 的 安 全 管 理 措 置 と し て 「個 人 番 号 利 用 事 務 に お いて 使 用 す る 情 報 シ ス テ ム に つ い て、イ ン タ ー ネ ャ ッ ト か ら 独 立 す る 等 の 高 い セ キ ュ リ テ ィ 対 策 を 踏 ま え た シ ス テ ム 構 築 や 運 用 体 制 整 備 を 行 う」 こ と が 求 め ら れ て お り、各 地 方 団 体 に お いて は、特 定 個 人 情 報 フ ァ イ ル を 保 有 す る ま で の 遅 く と も 平 成 2 7 年 1 2 月 末 ま で に、高 い セ キ ュ リ テ ィ 対 策 を 踏 ま え た シ

システム構築や運用体制整備を行う必要があること。また、既に実施済みの特定個人情報保護評価についても、ガイドラインに即した内容となっていること。

- 3 地方団体が保有する税務情報は秘匿性の高い情報であることから、各地方団体において税務情報を取り扱う際には、ガイドラインにおいて組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物的安全管理措置及び技術的安全管理措置として以下の項目を含む複数の手法が例示されていることを踏まえ、十分な漏えい対策を講じること。
- (1) 不正アクセス、ウイルス感染の事案に加え、標的型攻撃等の被害を受けた場合の対応について、関係者において定期的に確認又は訓練等を実施する。
  - (2) 特定個人情報等が記録された電子媒体を安全に持ち出す方法としては、持出しデータの暗号化、パスワードによる保護、施錠できる搬送容器の使用等が考えられる。
  - (3) ユーザーIDに付与するアクセス権により、特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムを使用できる者を事務取扱担当者に限定する。
  - (4) 事務取扱担当者の識別方法としては、ユーザーID、パスワード、磁気・ICカード、生体情報等が考えられる。
  - (5) 定期に及び必要に応じ随時にログ等の分析を行い、不正アクセス等を検知する。
  - (6) 不正アクセス等の被害に遭った場合であっても、被害を最小化する仕組み（ネットワークの遮断等）を導入し、適切に運用する。

連絡先

総務省自治税務局企画課  
吉村課長補佐、高井係長  
電話：03-5253-5664